

平成26年度地籍調査業務委託(その1)

発注者 鹿児島市

実施年度 平成26年度

業務の目的および概要

本業務は、地籍調査に関する諸法令の規定および特記仕様書にもとづき、高精度民間成果を活用して鹿児島市東坂元・西伊敷・下伊敷・伊敷台・緑ヶ丘・岡之原地区の地籍図原図等を作成することを目的として行ったものです。

業務実施主要項目

計画準備
(A・B工程)

調査を実施しようとする市町村が関係機関との連絡や調整を行い、いつ、どの地域を調査するか等の実施計画を策定します。また、調査の実施にあたり実施体制の確立、調査地域の住民への説明等事前の準備を行います。

地籍図根三角測量
(C工程)

- ・地籍図根多角測量の基礎になる地籍図根三角点を設置します。
- ・観測は主に国家三角点(一等～四等)、電子基準点等を基にGNSS測量機を用いて各図根三角点の位置を求めます。

地籍図根多角測量
(D工程)

- ・C工程で設置した地籍図根三角点及び既設の国家三角点を基に地籍図根多角点を設置します。
- ・観測は主にトータルステーションを用いて各図根多角点の位置を求めます。

一筆地調査
(E工程)

- ・登記所にある公図、土地登記簿を基に土地所有者に立会を求め、一筆ごとの土地の所有者、地番、地目、境界を調査します。
- ・土地所有者が確認した各筆界点に境界杭を設置します。

地籍細部測量
(F工程)

- ・一筆地調査によって設置された各筆の境界杭をC、D工程で設置した図根点を基に測量します。
- ・観測は主にトータルステーションを用いて各境界点を測量し、その座標値を求めます。

面積測定
(G工程)

F工程で求めた各筆界点の座標値を基に各筆の土地の面積を測定します。

地籍図および地籍簿作成
(H工程)

- ・E、F、G工程の結果を地籍図および地籍簿に取りまとめます。
- ・地籍図および地籍簿は20日間の閲覧と都道府県の認証を経てその写しが法務局に送付され、地籍図は正式な地図として備え付けられ地籍簿を基に登記簿が修正されます。

観測状況



地籍調査とは国土調査法に基づいて一筆ごとの土地の所有者・地番・地目を調査し、各筆の境界の位置を測量して面積を測定する調査です。

当社では地籍工程管理士、地籍調査管理技術者、地籍主任調査員などの有資格者が業務に従事し、地籍調査の全工程をサポートしています。

【詳しくは「鹿児島市地籍調査」のHPをご覧ください。】

<https://www.city.kagoshima.lg.jp/machizukuri/tochi/chisekichosa/>